

令和元年8月6日

静岡市長 田辺 信宏 様

地方独立行政法人
静岡市立静岡病院評価委員会
委員長 西田 在賢

中期目標の期間における業務実績評価に関する意見書

地方独立行政法人静岡市立静岡病院（以下「法人」という。）に係る第1期中期目標の期間における業務の実績に関する評価について、静岡市地方独立行政法人静岡市立静岡病院評価委員会条例（平成26年条例第119号）第2条第2号の規定に基づく本評価委員会の意見は下記のとおりである。

記

- 1 法人の第1期中期目標の期間における業務の実績に関する評価について

「法人の自己評価どおりの評価とすることが適当である。」

- 2 その他要望等

- (1) 評価基準について

現評価基準は、全体的に漠然としており、判断基準が曖昧であるため、点数化や達成割合を設定する等、もう少し評価区分について明確にし、客観的に評価しやすいものとなるよう見直しを要望する。

以上